証券コード　2877
平成28年６月８日

株　主　各　位

山形県寒河江市幸町４番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長　大　沼　一　彦

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　所　山形県寒河江市幸町４番27号　日東ベスト株式会社本店会議室

３．会議の目的事項

報告事項
１．第78期（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）事業報告及び計算書類報告の件
２．第78期（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittobest.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策効果等により雇用環境の改善や企業収益の改善が進み、緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、世界経済の下振れリスク等から不透明感が高まりました。

食品業界におきましては、円安基調で推移したことや輸入原材料価格の高値継続のほか、競争が続いていること等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りました。その結果、当連結会計年度における売上高は、534億８千万円（前年同期比3.6％増）となりました。

利益面に関しましては、販売促進や生産効率の改善、商品構成の見直し等により、営業利益は12億１千４百万円（前年同期比10億６千３百万円増）、経常利益は12億７千１百万円（前年同期比10億７千２百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億６千１百万円（前年同期比５億７千３百万円増）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

【冷凍食品部門】

冷凍食品部門につきましては、売上高は417億８千９百万円（前年同期比4.3％増）となりました。

【日配食品部門】

日配食品部門につきましては、売上高は87億３千９百万円（前年同期比3.5％増）となりました。

【缶詰部門等】

缶詰部門等につきましては、売上高は29億５千１百万円（前年同期比5.3％減）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億７千万円であり、主なものは次のとおりであります。

山形工場	工場建屋増改築
東根工場	調理品製造設備等の増設
寒河江工場	調理品製造設備等の増設

３．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種経済対策の継続を背景に企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は緩やかな回復の傾向が見込まれるものの、世界経済の下振れリスクによる影響、また個人消費の動向が不透明ななかで更なる競争激化が予想されることから、食品製造業を取巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。加えて、異物混入防止や放射能、アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供や環境問題への対応等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

このような環境に対し、当社グループでは顧客ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

５．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	47,190	49,251	51,608	53,480
経常利益(百万円)	509	428	199	1,271
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	277	158	187	761
１株当たり当期純利益(円)	22.91	13.14	15.53	62.99
総資産(百万円)	31,618	31,995	36,446	36,124
純資産(百万円)	10,807	10,707	10,727	11,172
１株当たり純資産(円)	893.25	885.03	888.08	924.40

(注) (1)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
(2) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

６．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
九州ベストフーズ株式会社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関西ベストフーズ株式会社	20	100.0	冷凍食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め３社、持分法適用会社１社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

７．主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

８．主要な事業所

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	山形県寒河江市	天童工場	山形県天童市
営業本部	千葉県船橋市	本楯工場	山形県寒河江市
札幌支店	北海道札幌市	神町工場	山形県東根市
東北支店	山形県寒河江市	山形工場	山形県山形市
東京支店	千葉県船橋市	爽健亭横浜工場	神奈川県横浜市
名古屋支店	愛知県名古屋市	爽健亭習志野工場	千葉県船橋市
大阪支店	大阪府吹田市	学校給食センター	山形県寒河江市
広島支店	広島県広島市	中央研究所	山形県寒河江市
九州支店	福岡県八女郡広川町	山形配送センター	山形県山形市
寒河江工場	山形県寒河江市	関東配送センター	千葉県船橋市
高松工場	山形県寒河江市	関西配送センター	滋賀県甲賀市
東根工場	山形県東根市	九州配送センター	福岡県八女郡広川町
大谷工場	山形県西村山郡朝日町		

(2) 子会社

会社名	所在地
九州ベストフーズ株式会社	福岡県八女郡広川町
関西ベストフーズ株式会社	滋賀県甲賀市

９．従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	645名	1名減	44.0歳	17.9年
女子	454	12名増	41.9	15.5
合計又は平均	1,099	11名増	43.1	16.9

(注) 上記には、出向社員１名及び臨時従業員1,217名は含まれておりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,905百万円
株式会社山形銀行	3,568
山形市	900
株式会社みずほ銀行	843
株式会社荘内銀行	686

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　24,000,000株

2．発行済株式の総数　12,098,325株（自己株式4,335株を除く）

3．株主数　1,135名（前期末比86名増加）

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東ベスト取引先持株会	1,173,200株	9.70%
有限会社ウチダ・コーポレート	941,400	7.78
日東ベスト従業員持株会	780,100	6.45
農林中央金庫	605,010	5.00
株式会社山形銀行	600,000	4.96
株式会社ウチダ・ホールディングス	527,000	4.36
内田　淳	343,128	2.84
鈴木俊幸	302,107	2.50
国分グループ本社株式会社	293,611	2.43
東洋製罐グループホールディングス株式会社	291,391	2.41

（注）　持株比率は、自己株式（4,335株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内　田　　淳	有限会社ウチダ・コーポレート代表取締役社長 青島日東食品有限公司代表取締役 株式会社ウチダ・ホールディングス代表取締役
代表取締役社長	大　沼　一　彦	関西ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役相談役	鈴　木　俊　幸	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
専務取締役	佐　藤　　勝	爽健亭事業本部長
専務取締役	西　川　清　雄	営業本部長
常務取締役	柴　橋　　亘	営業本部副本部長
常務取締役	山　本　時　夫	営業企画部長
常務取締役	佐　藤　明　彦	総務人事部長
常務取締役	塚　田　荘一郎	生産本部長 九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役	鈴　木　清　信	商品企画部長
取締役	工　藤　象二郎	経理部長
取締役	近　野　　修	購買部長
取締役	松　田　企　一	研究部長
取締役	佐　藤　光　義	生産部長
取締役	長　瀬　信　裕	西統括工場長兼寒河江工場長
取締役	熊　谷　敏　博	東統括工場長兼東根工場長
取締役	黒　沼　　憲	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員
監査役	横　塚　直　樹	常勤
監査役	村　山　　永	村山永法律事務所長
監査役	小　野　クナ子	

(注)　(1) 取締役黒沼憲氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
(2) 監査役村山永、小野クナ子の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
(3) 取締役黒沼憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(4) 監査役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
(5) 取締役黒沼憲、監査役村山永の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
(6) 平成27年６月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、黒沼憲氏は監査役を辞任により退任するとともに、取締役に選任され就任いたしました。

２．事業年度中に退任した監査役

退任時の地位	氏名	退任日
監査役	黒沼憲	平成27年６月26日

（注） 監査役黒沼憲氏は、辞任による退任であります。

３．取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	17名 （ 1）	224百万円 （ 3）
監査役 （うち社外監査役）	4 （ 3）	20 （ 4）
合計	21	245

（注） (1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
(2) 取締役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
(3) 監査役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
(4) 取締役及び監査役の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した19百万円（取締役20百万円、監査役△０百万円）を含んでおります。

４．社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取締役	黒沼憲	公認会計士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員に就任しております。 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。又、４月１日から６月26日までは監査役であり、監査役会４回のうち４回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	村山永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	小野クナ子	社外監査役就任後開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、社外監査役就任後開催の監査役会11回のうち11回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

（注） (1) 取締役黒沼憲氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
(2) 監査役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
(3) 監査役小野クナ子氏につきましては、平成27年６月26日就任後の状況を記載しております。
(4) 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外役員は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注)　(1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(2) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積もりの算出根拠、及び、当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認した結果、当該報酬等の額は相当、妥当であると判断いたしました。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

４．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）及び業務管理体制の改善命令の処分を受けております。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月11日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- 当社の企業行動が法的、社会的、道義的責任を全とうするため社外の委員による企業倫理委員会を設置し、また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためコンプライアンス目安箱を設置する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存及び管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
- 取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。また、会長、社長等によって構成される経営会議において、取締役会の決定事項の事前審議や取締役会から権限を委譲された範囲内での経営の重要事項の審議を行う。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- グループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- 子会社管理の担当部署を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役を補助すべき使用人として監査役室を置き、必要な人員を配置する。
- 監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成28年５月13日開催の取締役会決議において、体制の強化を図るため、⑤⑥⑦⑧を次のとおり一部改定しております（下線部を変更）。

⑤　会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 子会社の業務の適正を確保するための基本方針

当社の企業行動規範に従い、コンプライアンス体制の構築に努める。

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は当社の企業行動規範に従い、重要事項については必要により経営会議及び取締役会に報告し、決裁を受ける。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)子会社の損失の危険の管理に関する規程として、子会社の経営環境等に応じて、諸規程等を制定し、適切な運用を図る。

2)当社のリスクマネジメントにおける審議は、子会社に関わる事項を含むものとする。また、子会社の投融資についても、当社の稟議決裁規程に基づき審議する。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営環境等に応じて、当社の指定する規程類を制定し、実効性あるものとして運用されている状態を定着させるよう努める。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)子会社の経営環境等に応じて、当該会社の役員・従業員等に対して、法令及び企業行動規範の遵守を徹底させる。

2)当社の内部監査室は、子会社に対して必要に応じてヒアリングを行う。

⑥　監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役を補助すべき使用人を監査役室に置き、必要な人員を配置する。
- 監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 監査役が重要会議への出席、決裁稟議の内容報告、部署等の調査を通じて、取締役の職務の執行について、逐次チェックすることができる体制を整備する。
- 内部監査室が監査役に対してその監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図る。
- 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- 前記報告を行ったことを理由に解雇、配転、差別等の不利益を与えることはない。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置する。
- 会計監査人が監査実施状況の報告等を定期的に行う。
- 代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前記の内部統制システムの整備を行い、法令やリスク管理の担当部署を明確化の上、法令改正や事故等の新たな経営リスクの発生を監視し、取締役会等でのリスク等の影響と対応策の検討、必要に応じて、規程、業務の見直し等を図っております。また当社は、毎週グループ速報でグループ企業行動規範の周知徹底を図っており、幹部会や全体会等の会議では、全出席者がコンプライアンス（法令遵守）の重要性を確認することとしております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかどうかをチェックし、改善に向けた指摘・指導を行っております。内部監査室は監査役に対して内部監査の状況報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

社外取締役１名は取締役会において重要事項について適宜意見を述べ経営の監視、監督に努めております。

監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名で構成されており、内部監査室、社外取締役、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査及び、内部統制システムの整備と運用状況を確認し、また各監査役は、取締役会等に出席し、適宜意見を述べております。

３．株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

◎　本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
資産の部		負債の部	
流動資産	(17,550,823)	流動負債	(15,978,356)
現金及び預金	1,402,380	支払手形	2,551,097
受取手形	968,277	買掛金	4,159,266
売掛金	8,704,567	短期借入金	2,900,000
有価証券	110,207	一年以内返済長期借入金	1,924,600
商品及び製品	3,014,556	リース債務	8,136
仕掛品	257,759	未払金	2,046,656
原材料及び貯蔵品	2,054,643	未払法人税等	346,374
前払費用	86,780	未払消費税等	572,517
繰延税金資産	196,617	未払費用	825,949
未収入金	624,526	賞与引当金	347,640
その他	436,593	設備支払手形	209,303
貸倒引当金	△ 306,085	その他	86,812
固定資産	(17,161,240)	固定負債	(8,500,887)
有形固定資産	(14,795,321)	長期借入金	6,014,750
建物	5,980,975	リース債務	19,156
構築物	232,379	退職給付引当金	1,073,888
機械及び装置	5,349,468	役員退職慰労引当金	256,802
車輌運搬具	23,492	長期未払金	686,961
工具器具備品	105,037	長期預り金	449,329
土地	3,097,521		
建設仮勘定	6,446	負債合計	24,479,243
無形固定資産	(96,040)		
電話加入権	24,105	純資産の部	
ソフトウェア	53,027	株主資本	(9,979,594)
その他	18,907	資本金	(1,474,633)
投資その他の資産	(2,269,877)	資本剰余金	(1,707,937)
投資有価証券	1,239,660	資本準備金	1,707,937
関係会社株式	457,249	利益剰余金	(6,801,043)
出資金	12,888	利益準備金	229,070
長期貸付金	140,908	その他利益剰余金	6,571,973
長期前払費用	7,716	別途積立金	5,487,100
前払年金費用	104,035	繰越利益剰余金	1,084,873
繰延税金資産	224,827	自己株式	(△ 4,018)
長期差入保証金	64,144	評価・換算差額等	(253,225)
保険積立金	18,801	その他有価証券評価差額金	253,225
その他	705		
貸倒引当金	△ 1,059	純資産合計	10,232,820
資産合計	34,712,063	負債・純資産合計	34,712,063

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		53,628,772
売上原価		43,514,773
売上総利益		10,113,999
販売費及び一般管理費		9,093,809
営業利益		1,020,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,450	
補助金収入	57,966	
その他	53,156	145,573
営業外費用		
支払利息	126,318	
その他	1,461	127,780
経常利益		1,037,982
特別利益		
固定資産売却益	155	
投資有価証券売却益	863	1,018
特別損失		
固定資産除却損	33,735	
投資有価証券評価損	12,582	
その他	197	46,515
税引前当期純利益		992,486
法人税、住民税及び事業税	340,943	
法人税等調整額	55,163	396,107
当期純利益		596,378

株主資本等変動計算書

（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）　　（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	229,070	5,487,100	633,674	6,349,844	△ 3,988	9,528,426
当期変動額						
剰余金の配当			△145,180	△145,180		△145,180
当期純利益			596,378	596,378		596,378
自己株式の取得					△ 30	△ 30
当期変動額合計	—	—	451,198	451,198	△ 30	451,167
当期末残高	229,070	5,487,100	1,084,873	6,801,043	△ 4,018	9,979,594

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	335,724	335,724	9,864,151
当期変動額			
剰余金の配当			△145,180
当期純利益			596,378
自己株式の取得			△ 30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 82,498	△ 82,498	△ 82,498
当期変動額合計	△ 82,498	△ 82,498	368,669
当期末残高	253,225	253,225	10,232,820

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置については、定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
役員退職慰労引当金	役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(5) 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	828,053千円
長期金銭債権	139,675千円
短期金銭債務	501,353千円
長期金銭債務	1,134千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　26,095,014千円

(4) 担保に供している資産

建物	4,825,484千円
機械及び装置	1,482,216千円
土地	2,043,750千円
計	8,351,451千円

担保に係る債務

短期借入金	2,265,200千円
一年以内返済長期借入金	1,280,000千円
長期借入金	4,995,000千円
計	8,540,200千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	226,536千円
その他の営業取引高	7,669,079千円
営業取引以外の取引高	13,373千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	4,295	40	―	4,335

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	106,378千円
未払事業税	32,138千円
その他	151,762千円
繰延税金資産（流動）小計	290,279千円
評価性引当額	△93,662千円
繰延税金資産（流動）合計	196,617千円
繰延税金資産（流動）の純額	196,617千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	294,940千円
その他	162,728千円
繰延税金資産（固定）小計	457,669千円
評価性引当額	△125,977千円
繰延税金資産（固定）合計	331,691千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△106,863千円
繰延税金負債（固定）合計	△106,863千円
繰延税金資産（固定）の純額	224,827千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は20,654千円減少し、その他有価証券評価差額金は5,624千円、法人税等調整額は26,278千円それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

名　　称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
関西ベストフーズ㈱	100%	兼任４名	当社製品の委託加工	有償支給	1,589,784千円	未収入金	251,768千円
				有償支給受入	3,142,972千円	買掛金	262,499千円

（注）　取引条件及び取引条件の決定条件
当社の材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　845円80銭
（2）１株当たり当期純利益　　49円29銭

８.重要な後発事象に関する注記

（重要な会社分割）

当社は、平成28年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日をもって、日配食品事業を会社分割によって新設する株式会社爽健亭に承継いたしました。

当該会社分割の概要は次のとおりです。

（1）会社分割の目的

当社グループは、食品の製造・販売を展開しておりますが、今般、当社が手がける日配食品事業について顧客ニーズの把握、効率的な生産と販売の体制構築を目的とし、分社化（100%子会社化）いたしました。

（2）会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社爽健亭を承継会社とする新設分割です。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、取締役会決議により実施いたしました。

（3）会社分割の効力発生日

平成28年４月１日

（4）会社分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社爽健亭は、普通株式1,000株を発行し、全ての株式を当社に割当て交付いたしました。

（5）新設分割会社の概要

①　名称	株式会社爽健亭
②　所在地	神奈川県横浜市鶴見区寛政町24番33号
③　事業内容	日配食品の製造・販売
④　資本金	50百万円
⑤　設立年月日	平成28年４月１日
⑥　発行済株式数	1,000株
⑦　決算期	３月31日
⑧　大株主及び持株比率	日東ベスト株式会社　100%

（6）会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定であります。

(重要な子会社の設立)

当社は、平成28年２月９日開催の取締役会決議に基づき、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）に子会社を設立いたしました。

(1) 設立の理由

当社は、今後著しい経済成長が望める東南アジア地域での事業強化を目指すため、今般、ＴＰＰ加盟予定国であり日系企業の進出先として一層の成長が見込まれるベトナムにおいて、現地市場を対象とした加工食品の製造販売及び畜肉原料の加工製造販売を目的とする子会社を設立いたしました。

(2) 設立する子会社の概要

①	名称	JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED
②	所在地	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
③	事業内容	食品製造販売業
④	資本金	400百万円
⑤	設立年月	平成28年４月
⑥	営業開始年月	平成29年３月（予定）
⑦	出資額	204百万円
⑧	出資割合	当社51％
⑨	決算期	12月

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(17,555,041)	流動負債	(15,859,539)
現金及び預金	1,808,738	支払手形及び買掛金	6,317,348
受取手形及び売掛金	9,676,614	短期借入金	2,910,000
有価証券	110,207	一年以内返済長期借入金	1,925,800
商品及び製品	2,989,743	リース債務	8,136
仕掛品	266,903	未払金	2,076,912
原材料及び貯蔵品	2,134,599	未払法人税等	416,042
繰延税金資産	225,145	賞与引当金	386,295
その他	504,203	その他	1,819,003
貸倒引当金	△ 161,115		
固定資産	(18,569,495)	固定負債	(9,092,772)
有形固定資産	(15,230,374)	長期借入金	6,030,450
建物及び構築物	6,323,802	リース債務	19,156
機械装置及び運搬具	5,373,117	退職給付に係る負債	1,648,533
工具、器具及び備品	105,056	役員退職慰労引当金	258,970
土地	3,421,951	その他	1,135,662
建設仮勘定	6,446	負債合計	24,952,311
無形固定資産	(96,579)	純資産の部	
その他	96,579	株主資本	(11,159,268)
投資その他の資産	(3,242,541)	資本金	1,474,633
投資有価証券	2,690,846	資本剰余金	1,707,937
長期貸付金	1,233	利益剰余金	7,990,250
繰延税金資産	443,964	自己株式	△ 13,552
その他	107,555	その他の包括利益累計額	(12,956)
貸倒引当金	△ 1,059	その他有価証券評価差額金	259,615
		退職給付に係る調整累計額	△ 246,659
		純資産合計	11,172,225
資産合計	36,124,536	負債・純資産合計	36,124,536

連結損益計算書

（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		53,480,248
売上原価		43,121,099
売上総利益		10,359,149
販売費及び一般管理費		9,145,063
営業利益		1,214,086
営業外収益		
受取利息	6,125	
受取配当金	23,292	
持分法による投資利益	50,501	
補助金収入	57,966	
その他	47,825	185,711
営業外費用		
支払利息	126,498	
その他	1,504	128,003
経常利益		1,271,794
特別利益		
固定資産売却益	155	
投資有価証券売却益	863	1,018
特別損失		
固定資産除却損	34,980	
投資有価証券評価損	12,582	
その他	197	47,760
税金等調整前当期純利益		1,225,052
法人税、住民税及び事業税	410,627	
法人税等調整額	53,307	463,934
当期純利益		761,117
親会社株主に帰属する当期純利益		761,117

連結株主資本等変動計算書

（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	7,374,313	△ 18,662	10,538,222
当期変動額					
剰余金の配当			△ 145,180		△ 145,180
親会社株主に帰属する当期純利益			761,117		761,117
自己株式の取得				△ 30	△ 30
自己株式の処分				5,140	5,140
当期変動額合計	―	―	615,937	5,109	621,046
当期末残高	1,474,633	1,707,937	7,990,250	△ 13,552	11,159,268

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	340,388	△ 151,271	189,116	10,727,339
当期変動額				
剰余金の配当				△ 145,180
親会社株主に帰属する当期純利益				761,117
自己株式の取得				△ 30
自己株式の処分				5,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 80,772	△ 95,387	△ 176,160	△ 176,160
当期変動額合計	△ 80,772	△ 95,387	△ 176,160	444,886
当期末残高	259,615	△ 246,659	12,956	11,172,225

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	３社
主要な連結子会社の名称	九州ベストフーズ株式会社 関西ベストフーズ株式会社 株式会社機能性ペプチド研究所
主要な非連結子会社の名称等	青島日東食品有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	１社
主要な会社等の名称	日東アリマン株式会社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	青島日東食品有限公司 (持分法を適用しない理由) 上記の持分法非適用会社は、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	
製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置については、定額法によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 消費税等の処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

【会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　26,563,773千円

(3) 担保に供している資産

建物	4,825,484千円
機械及び装置	1,482,216千円
土地	2,043,750千円
計	8,351,451千円

担保に係る債務

短期借入金	2,265,200千円
一年以内返済長期借入金	1,280,000千円
長期借入金	4,995,000千円
計	8,540,200千円

(4) 受取手形割引高　1,697千円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	12,102,660	―	―	12,102,660

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	145,180	12.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,474	15.00	平成28年３月31日	平成28年６月27日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途については、運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
① 現金及び預金	1,808,738	1,808,738	―
② 受取手形及び売掛金	9,676,614	9,676,614	―
③ 有価証券	110,207	110,207	―
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,178,966	1,178,966	―
⑤ 支払手形及び買掛金	(6,317,348)	(6,317,348)	―
⑥ 短期借入金	(2,910,000)	(2,910,000)	―
⑦ 未払金	(2,076,912)	(2,076,912)	―
⑧ 長期借入金	(7,956,250)	(7,908,104)	△48,145

(＊) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、並びに ⑥ 短期借入金、⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額1,511,879千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　924円40銭
(2) １株当たり当期純利益　62円99銭

７.重要な後発事象に関する注記

（重要な会社分割）

当社は、平成28年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日をもって、日配食品事業を会社分割によって新設する株式会社爽健亭に承継いたしました。当該会社は、当社の連結子会社となります。

当該会社分割の概要は次のとおりです。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、食品の製造・販売を展開しておりますが、今般、当社が手がける日配食品事業について顧客ニーズの把握、効率的な生産と販売の体制構築を目的とし、分社化（100%子会社化）いたしました。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社爽健亭を承継会社とする新設分割です。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、取締役会決議により実施いたしました。

(3) 会社分割の効力発生日

平成28年４月１日

(4) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社爽健亭は、普通株式1,000株を発行し、全ての株式を当社に割当て交付いたしました。

(5) 新設分割会社の概要

①　名称	株式会社爽健亭
②　所在地	神奈川県横浜市鶴見区寛政町24番33号
③　事業内容	日配食品の製造・販売
④　資本金	50百万円
⑤　設立年月日	平成28年４月１日
⑥　発行済株式数	1,000株
⑦　決算期	３月31日
⑧　大株主及び持株比率	日東ベスト株式会社　100%

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定であります。

(重要な子会社の設立)

当社は、平成28年２月９日開催の取締役会決議に基づき、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」）に子会社を設立いたしました。

(1) 設立の理由

当社は、今後著しい経済成長が望める東南アジア地域での事業強化を目指すため、今般、ＴＰＰ加盟予定国であり日系企業の進出先として一層の成長が見込まれるベトナムにおいて、現地市場を対象とした加工食品の製造販売及び畜肉原料の加工製造販売を目的とする子会社を設立いたしました。

(2) 設立する子会社の概要

①	名称	JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED
②	所在地	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
③	事業内容	食品製造販売業
④	資本金	400百万円
⑤	設立年月	平成28年４月
⑥	営業開始年月	平成29年３月（予定）
⑦	出資額	204百万円
⑧	出資割合	当社51％
⑨	決算期	12月

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

日東ベスト株式会社　監査役会

常勤監査役　横　塚　直　樹　㊞

社外監査役　村　山　　永　㊞

社外監査役　小　野　クナ子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実をはかり、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

第78期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき15円（普通配当12円、特別配当３円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当額は181,474,875円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営基盤の一層の強化を図るため、取締役１名の追加選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
阿　部　正　一 （昭和32年３月８日生）	昭和55年４月　当社入社 平成11年４月　東北支店長 平成17年４月　東京支店次長 平成23年４月　東北支店長 平成27年４月　外食事業部長 平成28年４月　東京支店長（現在）	5,700株

(注)　取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役村山永氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
村　山　　永 （昭和35年８月26日生）	平成２年４月　東京弁護士会へ弁護士登録 平成６年８月　山形県弁護士会へ弁護士登録 平成６年８月　村山永法律事務所開設 村山永法律事務所所長 平成24年６月　当社社外監査役（現在）	―

（注）(1) 監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 村山永氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者であります。弁護士としてこれまで培ってきたその経験と識見を当社の監査体制の一層の強化へ活かすため、社外監査役の候補者として選任をお願いするものであります。

(3) 同氏は、弁護士として、法務に精通しており監査に関する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(4) 同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(5) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、４年であります。

(6) 同氏が社外監査役に就任した場合には、当社と同氏は会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額といたします。

以　上

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　山形県寒河江市幸町４番27号

日東ベスト株式会社本店会議室

電話番号　0237－86－2100

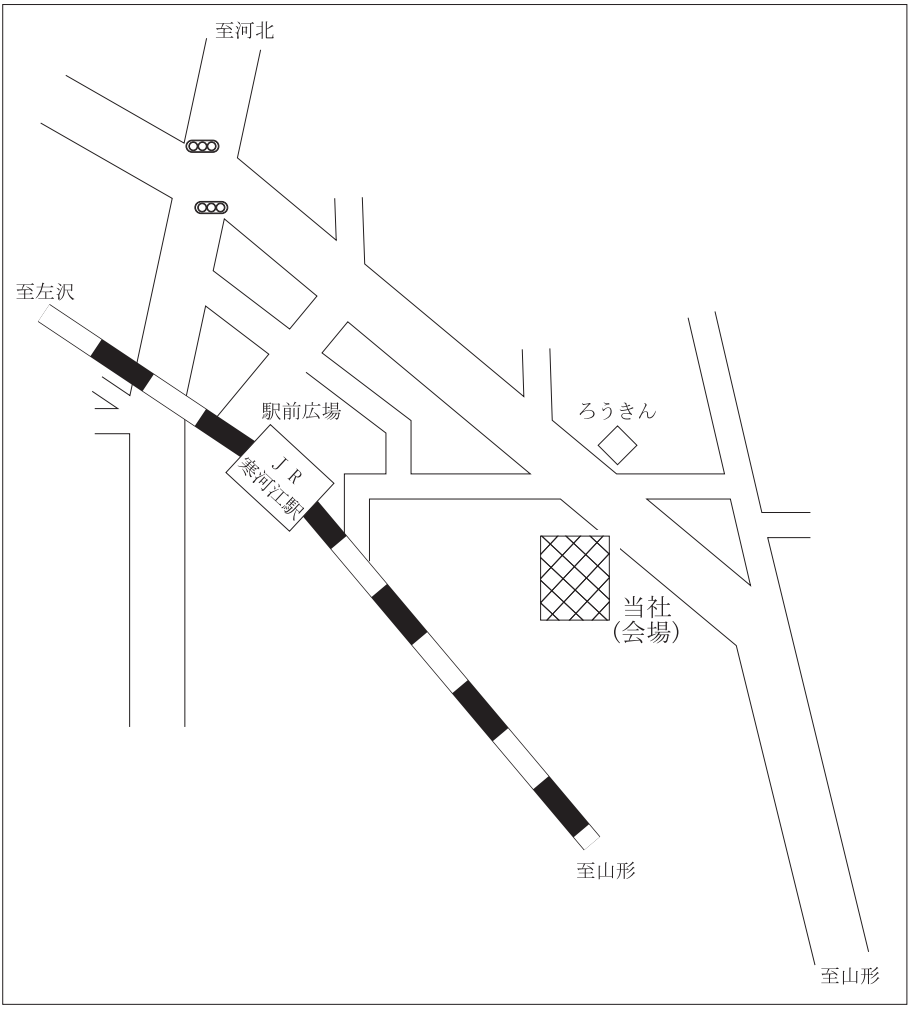

● ＪＲ左沢線寒河江駅 下車　徒歩３分

VEGETABLE OIL INK